

2023年版



蘭越町

暮らしの便利帳

Rankoshi Town Life Guide Book

蘭越町ガイド

わが街情報満載



行政ガイド

蘭越町民の
インフォメーション



わが街
事典®

蘭越町

株式会社サイネックス

🔍 蘭越町ガイド 4

🏢 庁舎
フロア案内 6

🔥 防災・救急 8

📄 届出・証明 10

💰 税金 13

💙 保険・年金 14

🚼 福祉・健康 16

👨👩 子育て・教育 18

🗑️ 生活・環境 21

📞 各種連絡先 23



蘭越町
マスコットキャラクター

らぶちゃん

2023年11月より公開

「わが街事典」電子ブックで 蘭越町の情報を持ち歩こう

いつでもどこでも
知りたい情報を
「わが街事典」
アプリでチェック



スマートフォン



パソコン



タブレット

無料

閲覧に伴う
通信料は
ご負担ください



「MY本棚」機能で、お手軽に情報をチェック！

一度読んだ電子ブックは「MY本棚」に保存されますので、読みたくなったときはすぐに読むことができます。

ダウンロード方法や対応端末など詳しくはこちら ➡

iPadアプリ版

iPhoneアプリ版

Androidアプリ版



広告



★ まちかど 厨房

店内キッチンだから、作れるおいしさ。

ローソンは、お店の中に専用のキッチンを作りました。「まちかど厨房」。
お店で炊き上げた白米、お店で揚げた厚切りかつなど。
お店やひと手間かけたこだわりの味、どうぞお楽しみください。





電話一本!! ご注文承ります
ネット検索で商品確認できます

ローソン 検索





LAWSON 蘭越店

【24時間・酒・たばこ・ATM】
TEL 0136-57-6356



蘭越町長 金 秀行

♪ 発刊にあたって ♪

日ごろ町民の皆様には、町政の推進にあたり、あらゆる面で深いご理解とご協力を賜り、心から感謝を申し上げます。

また、本町では、町の最上位計画であり、令和2年度に策定した「第6次蘭越町総合計画」で掲げた将来像「奥ニセコの緑と穏和と自立のまち」の実現に向けて、各種施策に取り組んでおります。

さて、このたび、町民の皆様の暮らしに役立つ行政情報を掲載した「蘭越町暮らしの便利帳」を発刊する運びとなりました。役場における各種手続きなどを盛り込んでおりますので、身近で便利なガイド役として日常の様々な場面でご利用頂ければ幸いです。

最後になりますが、本便利帳の発刊にあたりましては、蘭越町と株式会社サイネックスが官民協働で取組み、掲載した広告費によって制作されております。広告掲載にあたりご協賛頂きました事業者や関係団体の皆様方には、心から感謝申し上げます。

人口・世帯・面積（令和5年4月末現在）

人口

男
2,168人



女
2,316人

計
4,484人



世帯



2,322世帯

面積



449.7km²

町のシンボル

町の花木



こぶし

町章



**当社は 地域の空き家・相続等に関する問題を
ワンストップで行っています!**

このような方は是非ご相談下さい!

- ☐ 実家の空き家をなんとかしたい。
- ☐ 空き家の売却を考えている。
- ☐ 空き家に残された物を処分したい。
- ☐ 空き家の有効活用を考えている。

相談無料

トラスト地所株式会社
〒048-1302 蘭越町昆布町24-81
TEL.0136-55-5603
営業時間/10:00~17:00 定休日/不定休
(公社) 全日本不動産協会会員 (公社) 不動産保証協会会員

apollo station
昆布SS
出光興産特約販売店
楠村商事株式会社
代表取締役 楠村 智一
〒048-1302 蘭越町昆布町377
Tel/0136-58-2426 Fax/0136-58-2049

地域の安全と安心を
お届けします。

KOBUSHI HIRE
こぶしハイヤー

営業時間 月曜日～土曜日… 8:00～22:00 日曜日・祝祭日… 8:00～17:30
ご用命はTEL.0136-57-6633
有限会社 蘭越パブリック・メンテナンス 蘭越町773-5

蘭越町暮らしの便利帳

INDEX

▶ 発刊にあたって	1
▶ INDEX	2
蘭越町ガイド	4
▶ 蘭越町の概要	4
庁舎 フロア案内	6
▶ 蘭越町 庁舎フロア案内	6
防災・救急	8
▶ 避難所・避難場所・緊急連絡先・避難情報	8
▶ 消防・救急・医療	9
届出・証明	10
▶ 届出	10
▶ 印鑑登録	11
▶ マイナンバーカード交付申請	11
▶ 各種証明書発行(手数料)	12
税金	13
▶ 税金の種類・納期について	13

Seicomart
ここにあるおいしさを、お手ごろに

HOT CHEF

蘭越店 TEL.0136-57-6900 蘭越町428-3
蘭越中央店 TEL.0136-51-2345 蘭越町113-11
有限会社 丸石 石田商店 〒048-1301 蘭越町431 TEL.0136-55-5608



保険・年金

14

- ▶ 国民健康保険(国保) 14
- ▶ 後期高齢者医療制度 15
- ▶ 国民年金 15



福祉・健康

16

- ▶ 介護保険制度 16
- ▶ 障がい者福祉 17
- ▶ がん検診およびその他の健診 17



子育て・教育

18

- ▶ 子育て支援 18
- ▶ 子どもの予防接種 19
- ▶ 教育支援 20



生活・環境

21

- ▶ ごみ 21
- ▶ 上水道 22
- ▶ 犬の飼い主の手続き 22
- ▶ 下水道 22
- ▶ 公営住宅 22
- ▶ 空き家バンク 22
- ▶ 除雪 22



各種連絡先

23

- ▶ 主な直通電話番号 23
- ▶ 役場庁舎外施設電話番号 24
- ▶ 教育関連施設 24



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。

広 告

広 告

**鉄製品 ステンレス アルミの加工・修理、
農機具修理のことならお任せ下さい!!**

福原鉄工所 お気軽に
ご連絡ください

一級鉄工技能士 代 表 福 原 政 幸

〒048-1302 蘭越町昆布町134-28

☎ (0136) 58-2376 Fax (0136) 50-2987

迅速かつ細やかなアフターサービスを行い、
地域においてなくてはならない企業として発展。

土木一式工事・林業土木工事・電気設備工事・住宅リフォーム・除排雪

株式会社 菅原組
SUGAWARA

代表取締役会長 菅 原 俊 宏 代表取締役社長 富 田 浩 嗣

〒048-1302 蘭越町昆布町134番地48
TEL (0136) 58-2207 FAX (0136) 58-2085

**暮らしのお困りごとの際は
ご相談下さい!**

- 一般土木施工
- 造園施工
- 芝生管理
- 住宅リフォーム
外構工事
- 溶接・切断加工
- 景観エクステリア
コンクリートアート舗装
- 打上煙火

株式会社 和島総業
煙火部 和島煙火

TEL (0136) 57-6768
FAX (0136) 55-5245
蘭越町吉国85-17
当社HP▶

【一般土木】北海道知事許可(般-29)後 第2038号
【造 園】北海道知事許可(般-28)後 第2038号

営業日/月曜～金曜
定休日/土曜・日曜
時 間/18:00～23:00

B-自由
SPORT BAR

貸切
宴会可

蘭越町蘭越町92-1
TEL/0136-57-6608

飲み放題
予約制

建築土木資材・金物

永井のKanamono屋

有限会社 永井金物店
蘭越町蘭越町93
TEL.0136-57-5544 FAX.0136-57-6687

営業日/月曜～金曜
定休日/土曜・日曜
時 間/17:00～21:00

丸田商店

酒販売・飲処・小売り

蘭越町蘭越町70
TEL/FAX 0136-57-5230



米作りに適した気候と
肥沃な大地、
そしてニセコ山系
目国内岳の湧水を使用して
北山農場のお米は
栽培されています。



北海道産 特別栽培米 (有)北山農場

〒048-1311 蘭越町字吉国139番地
TEL 0136-57-6767
FAX 0136-57-6996



**安全で
美味しいものを
お届け**



ウレシぱファーム
北海道らんこし町富岡

株式会社 ウレシぱファーム | 〒048-1326 蘭越町字富岡418 TEL/FAX 0136-57-5676

毎日食べるお米だからこそ、
一粒一粒に美味しさを
感じていただけるように、
こだわりを持って
生産しています。



坂野農場

らんこし米生産・販売 代表 坂野 幸夫
〒048-1306 蘭越町字淀川207
TEL/FAX 0136-57-5016




蘭越町の概要

蘭越町は北海道の南西部に位置し、周囲をニセコ連峰等の山岳に囲まれた盆地を形成しています。また、札幌市や小樽市、函館市から車で片道2〜3時間の距離にあり、東西約23km、南北約31km、面積449.78km²の基幹産業が農業の町です。

町名の由来

アイヌ語「ランコ・ウシ」が町名の由来。「ランコ・ウシ」とは桂の木の多い所という意味で、後に転訛して「蘭越」となりました。



特産品



過去幾度と清流日本一に選定された「尻別川」流域に広がる肥沃な大地の恵みによって生まれた「らんこし米」。その品質、味が自慢の特産品です。



お米のほかにもメロン、アスパラ、トマトなどが蘭越の特産品として認知されています。



作物を作るだけでなく、加工して付加価値販売することで、更に蘭越の魅力を高めるブランドも。

村上田牧場

農業生産法人 有限会社村上牧場

〒048-1301 磯谷郡蘭越町蘭越町518-7

TEL 0136-57-5504 FAX 0136-57-5549



観光

観光スポット(施設系)



蘭越町交流促進センター
幽泉閣



蘭越町貝の館



蘭越町ふれあいの郷
「ひので」とみおか」

観光スポット(自然系)



ランラン公園



紅葉の滝



大湯沼

イベント

蘭越せせらぎまつり

清流日本一に何度も輝く尻別川のほとりで夏のひとときを楽しむ「せせらぎまつり」は、蘭越の夏のイベントとして定着。

開 7月 ⑨ ランラン公園



キララ共和国独立建国祭

らんこし米の収穫と豊作に感謝するイベントとして、新米すくいや餅つき、新米のおにぎり等が販売され、フリーマーケットや音楽ライブが開催されます。

開 10月 ⑨ 蘭越町駅前商店街通り

米-1グランプリ

日本一の美味しいお米を決める全国一律のガチンコ勝負イベントとして、全国各地の生産者から出品頂いたお米を食べ比べにより審査します。

開 11月 ⑨ 山村開発センター



広告

うまい「らんこし米」作ってます!!

お米の産直 黒川農場

黒川農場のらんこし米ゆめぴりかは
2022年6月～8月ANA国際線ファーストクラスの機内食に採用されました。

株式会社 黒川農場
〒048-1305 蘭越町字大谷414
TEL.0136-57-6227 FAX.0136-57-6272

JGAP 認証農場

QRコード

地域未来の
農業発展へ

らんこし米・馬鈴薯・小麦・大豆の生産

有限会社 下條農産

代表取締役 下條 佑亮

〒048-1314 蘭越町字御成404番地 tel/fax.0136-56-2438

一人でも多くのお客様に、
そして笑顔の絶えない食卓を...

NAKAJIMA FARM

中嶋農場のお米

中嶋農場で育てた「ゆめぴりか」や「ななつぼし」と
おいしい北海道蘭越米を産地直送しております。

(株)中嶋農場 〒048-1312 蘭越町三和1277-1
TEL.0136-56-2255

ホームページ

QRコード

みなさまに farm topia おいしいものを

馬鈴薯、アスパラガス、そば、大豆、小麦などを生産する農家です。そば製粉工場を併設しています。安心安全な農作物を産地直送でお届けします。

2022年度 全国そば優良生産表彰 農林水産大臣賞

(有)ファームトピア
代表取締役 走出 邦章
〒048-1263 蘭越町字三笠234番地

TEL.0136-55-3512
FAX.0136-55-3515

ファームトピア

QRコード

蘭越ささき農園
Rankoshi Sasaki Farm

蘭越ささき農園は、自然に向き合いながら「丁寧」「誠実に」という気持ちを信念に、家族で手を取り合い、質の高いお米づくりを大切に続けています。

代表/佐々木 和弘 〒048-1325 蘭越町字栄39-23 TEL.0136-57-6522

生産品種 ◆ 2022年 第16回あなたが選ぶ日本一おいしい米コンテスト優秀金賞受賞
・ゆめぴりか ◆ 2019年 第9回米-1グランプリ グランプリ受賞
・ななつぼし ◆ 2018年 第8回米-1グランプリ 準グランプリ受賞

QRコード



蘭越町ガイド

地域社会の発展に貢献し、
次代へつなぐ。

特定建設業・土木請負業



株式会社 日 野

〒048-1301 蘭越町蘭越町586-15

TEL 0136-57-5065 FAX 0136-57-5001

「家」のことなら、なんでも
お任せください!!



家づくりの全てに
お応えいたします。



新築・修繕リフォーム・ログハウス施工

株式会社

テクノバンハウス

代表取締役 鹿内 稔也

〒048-1312 蘭越町三和244-3 TEL/FAX:0136-56-2663



暮らしにかかせない
水まわりのことなら
お任せください!

蘭越町上下水道指定工事店

給 排 水
衛 生 設 備
設 計 施 工

中沢工務店

代 表 中 沢 昭 人

〒048-1301 蘭越町蘭越町66-15 TEL/FAX 0136-57-5978

これからも地域に根差し、
そして地域社会貢献。



一般土木請負・重機・運送業・産業廃棄物収集運搬処理

井上産業株式会社

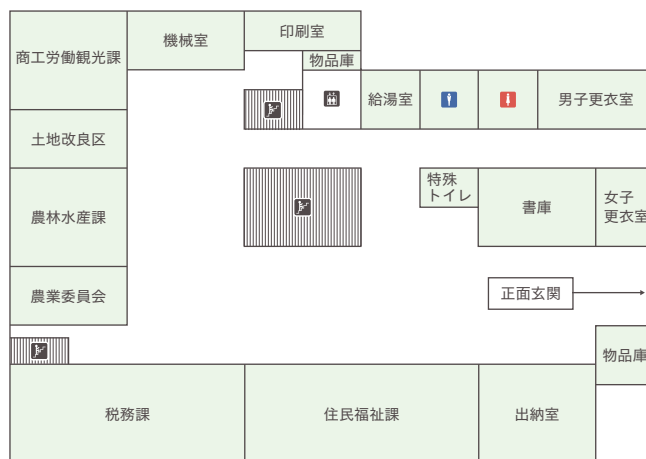
〒048-1341 蘭越町港町1393-1 TEL.0136-56-2556 FAX.0136-56-2778

蘭越町

庁舎フロア案内



1F



この街で快適に暮らせる、生活環境を創る。

給排水配管・暖房配管・灯油配管・ガス配管
ボイラー・ストーブ・衛生器具取付販売



給排水衛生設備・設計施工

株式会社 piping equipment company

シモグチ配管

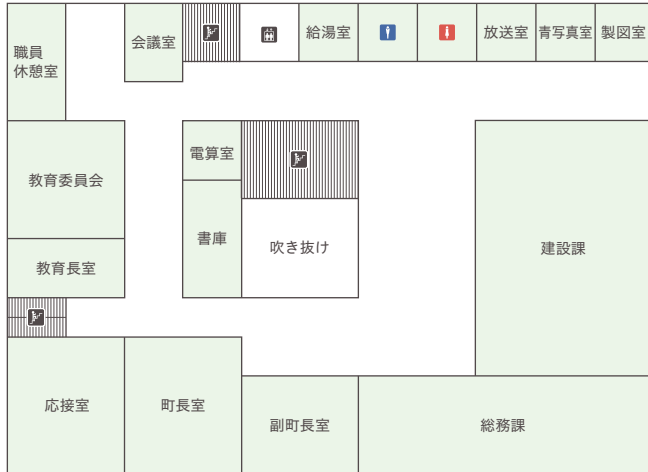
代表取締役 下口 功

〒048-1322 磯谷郡蘭越町日出118

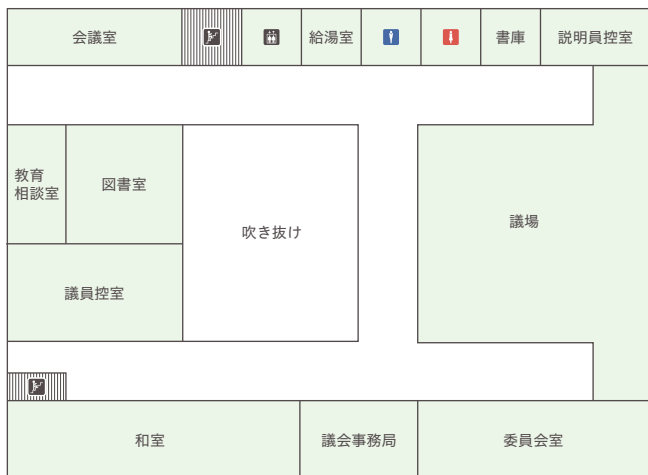
Tel・Fax 0136-55-8235 Mobile 090-3777-3058

shimoguchi-haikan@apost.plala.or.jp

2F



3F



あらゆる水まわりのトラブルに対応します。

風呂・洗面所・キッチン・トイレなど
あらゆる水まわりのトラブルに
対応いたします。
毎日使う水まわりだからこそ、
お客さまのニーズに合わせ、
スピーディーに
対応していきたいと考えております。



MS NAGASAWA

有限会社 長澤設備

代表取締役社長 長澤 茂樹

〒048-1305 蘭越町字大谷295-2

TEL: 0136-57-5503 FAX: 0136-57-6820



地域の気候風土を考え、 快適な住環境を提案。

住まいのことなら何でもお任せください!!

新築・リフォーム・設計・施工・管理

株式会社 ホームビルダー馬場

代表取締役 馬場 充



〒048-1301 蘭越町蘭越町529-4

TEL 0136-57-5759

FAX 0136-55-5585

E-mail: mituru1005@outlook.jp

屋根・壁・板金工事・リフォーム・住まいのご相談
Roof works, Renovate and Architect Design anything!

秋元板金

Akimoto's Roof works and Architect Office

北海道知事登録(後)第513号 二級建築士事務所

☎(0136)57-6648・(0136)57-6110

代表 秋元 幸司 (Koji Akimoto)

e-mail: koji@hi-jax.com cell: 090-1526-8922

〒048-1301 北海道磯谷郡蘭越町蘭越町 422-7

422-7 Rankoshi-cho, Rankoshi-Machi, Isoya-gun, Hokkaido 048-1301 Japan

明るく、すみよい
街づくりのために。

電気工事一般



株式会社 長澤電気

代表取締役 白石 勇

〒048-1301 蘭越町蘭越町56

TEL. 0136-57-5730(代) FAX. 0136-57-5350

外線工事部 TEL. 0136-57-5267

E-mail: n-d@phoenix-c.or.jp

増改築
リフォーム
営繕他
一般建築一式

小さなリフォームや
建替まで、
住まいのことなら
おまかせください!!

阿部建築

代表 阿部 力雄

〒048-1301 磯谷郡蘭越町蘭越町257-5 TEL 090-2695-8304



庁舎フロア案内



防災・救急

避難所・避難場所・緊急連絡先・避難情報 企画防災対策室 防災係 ☎0136-55-7534

町がお知らせする避難情報

町は、町民の皆さんに避難が必要と判断した場合、その緊急度に応じた避難情報をお知らせします。

警戒レベル	町の情報や対応	皆さんのとるべき行動	気象庁などの情報
1	職員の連絡体制を確認	災害への心構えを高めましょう	早期注意情報(警報級の可能性)
2	連絡要員を配置 発令判断体制を準備	ハザードマップなどで行動を確認しましょう(危険な区域や避難場所などを再確認)	大雨注意報、洪水注意報、 高潮注意報、氾濫注意情報
3	高齢者等避難	高齢者などは速やかに避難しましょう(土砂災害警戒区域などや急激な水位上昇のおそれがある河川沿いに居住の方は、避難準備が整い次第、避難開始しましょう)	大雨警報、洪水警報、 氾濫警戒情報
4	避難指示	避難を完了しましょう(道路冠水などで既に避難が困難となっている可能性があります。この状況になる前に避難を完了しましょう)	土砂災害警戒情報、高潮警報、 高潮特別警報、氾濫危険情報
5 危険大	緊急安全確保	災害が既に発生しています。命を守るための最善の行動をとってください	大雨特別警報、氾濫発生情報

町からの発令に留意しつつ、必要だと感じたら避難指示などがなくても早めの避難行動をとりましょう。

自主防災について

災害が発生したとき、一人では何もできなくても、地域の人々が協力すれば大きな力になります。日頃から自主防災組織の活動に積極的に参加することが、自分や家族を守ることに繋がります。

防災情報

災害時には、町より各種情報を提供します。また、皆さんからの情報も速やかにお知らせください。

知人や友人の安否情報「災害用伝言ダイヤル171」

大規模な災害が発生した際に、被災地の方々が録音した安否情報を、その他の地域の親戚や友人などが「災害用伝言ダイヤルセンター」を通じて再生することができます。伝言の録音・再生は被災地の方々の自宅の電話番号、公衆電話、携帯電話・PHS(共に一部事業者を除く)を使って行います。

なお、利用にあたっての事前の契約などは不要です。

171 をダイヤルし、ガイダンスに従ってください。

非常持出品

いざというときのため、普段から非常持出品を用意し、リュックサックなどに入れておきましょう。



- ◆非常食品3日分 ◆水(目安3ℓ/日1人) ◆救急用品
- ◆ラジオ・懐中電灯 ◆衣類・タオル・マスク・ウェットティッシュ
- ◆オムツなどの生活用品 ◆現金・通帳 ◆常備薬(くすり)
- ◆免許証や健康保険証のコピー

防災情報

- ◆北海道防災情報メール配信
あらかじめ登録した携帯電話のメールアドレスに気象情報や避難情報を送信
<http://i.bousai-hokkaido.jp>
- ◆緊急速報メール(エリアメール)
NTTドコモ、KDDI、ソフトバンクのサービスを利用し、町内にいる携帯ユーザーに対し、災害情報を配信します。
- ◆町ホームページ
<https://www.town.rankoshi.hokkaido.jp/administration/life/category/?category=27>
- ◆町フェイスブック
https://www.facebook.com/kouhoukoucho/?locale=ja_JP
- ◆防災行政無線
聞き逃したときは、各家庭にお配りしている行政通信システムで確認することができます。

広 告

『誠実と信用』

地域に貢献し、地域社会から
信頼される会社を目指す。



特定建設業

株式会社 志比川組

代表取締役 志比川 潤

〒048-1301 磯谷郡蘭越町蘭越町930-3
TEL/0136-57-5947 FAX/0136-57-5243



通報は**119番**にあわてず、正確に！！

火事

火事です！
(家・山)が
燃えています。

住所は、〇〇町
〇丁目〇番〇号です。
目標物は、〇〇です。



火事や救急のときは119番



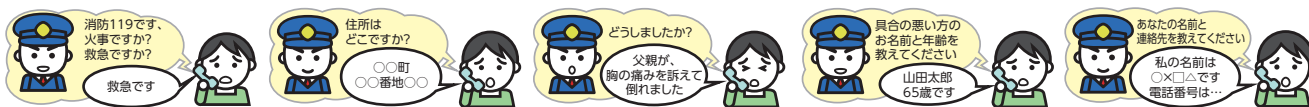
私は、〇〇(住所)に住む〇〇(氏名)です。
電話番号は、〇〇です。

※アパートの場合、名称と〇階の〇号室ということも知らせてください。
※住所がわからないときは、目標物になるもの(建物など)を伝えてください。

救急車の呼び方

119番通報をすると、指令員が救急車の出動に必要なことを、順番にお伺いします。
緊急性が高い場合は、すべてお伺いする前でも救急車が出動します。
あわてず、ゆっくりと教えてください。

- 1 救急であることを伝える
- 2 救急車に来てほしい住所を伝える
- 3 具合の悪い方の症状を伝える
- 4 具合の悪い方の氏名、生年月日を伝える
- 5 あなたのお名前と連絡先を伝える



※その他、詳しい状況、持病、かかりつけ病院等について尋ねられることがあります。答えられる範囲で伝えてください。
※上記に示したものは一般的な聞き取り内容です。

こんなときは届出を！

次の行為をする場合は羊蹄山ろく消防組合蘭越支署へ。
火入れをする際には、事前に消防に連絡を入れて下さい。

町内の医療機関・歯科医療機関一覧

蘭越診療所	蘭越町	☎0136-57-5424
昆布温泉病院	字黄金	☎0136-58-2231

蘭越歯科診療所	蘭越町	☎0136-57-5181
やまだ歯科医院	蘭越町	☎0136-57-5888

休日当番医のご案内

休日当番医については新聞等で確認するか、北海道救急医療情報案内センター
(☎0120-20-8699(フリーダイヤル))へお問い合わせください。

俱知安厚生病院 俱知安町北4条東1丁目 診療受付時間9:00～17:00 ☎0136-22-1141

広 告

地域発展と地域繁栄

土木工事一式請負
重機施工一式
一般貨物輸送業

株式会社 ナカジマ
代表取締役 中嶋 延生

〒048-1312
蘭越町字三和1277-1
TEL.0136-56-2255
FAX.0136-56-2115

永年の経験と技術で、
幅広い事業に対応。

特定建設業
株式会社 福島建設

代表取締役 福島 雅史

〒048-1305 北海道磯谷郡蘭越町字大谷363番地
TEL.0136-57-6455 FAX.0136-57-6660



届出・証明

届出

問 住民福祉課 住民係 ☎0136-55-6425

戸籍の届出

出生届		手続きに必要なもの
届出の 期間	生まれた日から14日以内 (出生日を含む)	◆ 出生証明書(出生届と同じ用紙) ◆ 母子健康手帳 ◆ 国民健康保険被保険者証(加入者のみ) 
届出を する人	原則 父または母	
死亡届		手続きに必要なもの
届出の 期間	死亡の事実を知った日から 7日以内	◆ 死亡診断書(死亡届と同じ用紙) ◆ 届出人(親族)の印鑑
届出を する人	親族・同居者など	
婚姻届		手続きに必要なもの
届出を する人	婚姻する二人	◆ 窓口に来る方の身分証明書 ◆ 戸籍謄本(本籍地が蘭越町以外の人) ◆ 証人(二十歳以上の方)2名の署名が必要
離婚届		手続きに必要なもの
届出を する人	戸籍筆頭者、配偶者	◆ 戸籍謄本(本籍地が蘭越町以外の場合) ◆ 身分証明書 ◆ 証人(二十歳以上の方)2名の署名
転籍届		手続きに必要なもの
届出を する人	戸籍の筆頭者および配偶者	◆ 戸籍謄本(町内で変更する場合は必要ありません)

※戸籍に関する届出の記入についてご不明な点がある方は、あらかじめ住民福祉課住民係(☎0136-55-6425)までお問い合わせください。

※各種届出に伴う他の手続きで印鑑が必要となる場合があります。

住民登録の届出

- 必ず必要なもの
○該当する方のみ必要なもの

転入届		手続きに必要なもの
どんなときに するのか	他の市町村から蘭越町 に転入したとき	● 転出証明書 ● 身分証明書 ● マイナンバーカード ○ 障害者手帳(身体・知的・精神) ○ 介護保険被保険者証 ○ 負担区分証明書 (後期高齢者が道外から転入の時)
届出期間	町内に転入した日から 14日以内	
転出届		手続きに必要なもの
どんなときに するのか	蘭越町から他の市町村 に転出するとき	● 身分証明書 ● マイナンバーカード ○ 印鑑登録証(カード) ○ 国民健康保険被保険者証 ○ 後期高齢者医療被保険者証 ○ 乳幼児医療費受給者証 ○ 重度心身障害者医療費受給者証 ○ 介護保険被保険者証 ○ ひとり親家庭等医療費受給者証 ※これらの書類を持参し、転出証明書の交付を受けて下さい。
届出期間	町外へ転出する前にあ らかじめ	
転居届		手続きに必要なもの
どんなときに するのか	町内で住所が変わった とき	● 身分証明書 ● マイナンバーカード ○ 国民健康保険被保険者証 ○ 後期高齢者医療被保険者証 ○ 介護保険被保険者証 ○ 乳幼児医療費受給者証 ○ 重度心身障害者医療費受給者証 ○ ひとり親家庭等医療費受給者証
届出期間	転居をした日から14日 以内	
世帯届		手続きに必要なもの
どんなときに するのか	世帯が変わったとき 世帯を分けたとき 世帯を一緒にしたとき	● 身分証明書 ○ 国民健康保険被保険者証 
届出期間	変更した日から14日以内	

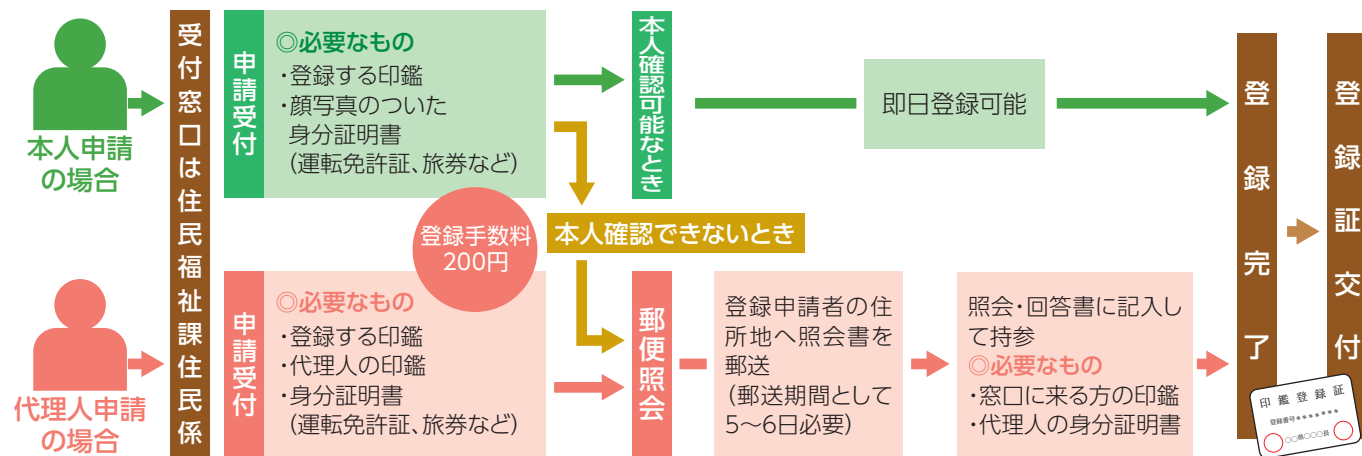
※代理人が届出する場合は委任状が必要です。

誰でも登録できるの？

満15歳以上で住民登録をされている方が、一人につき1本だけ登録できます。転出すると失効します。



印鑑登録の流れ



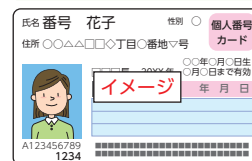
マイナンバーカード交付申請

問 マイナンバーコールセンター(全国共通ナビダイヤル) ☎0570-20-0178

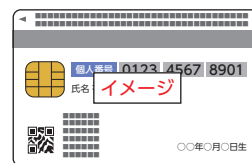
マイナンバーは一つとして同じ番号はなく、一人一人が固有の番号を持つことで、行政の効率化や国民の利便性の向上を図るものです。また、身分証明をはじめ、さまざまなことに利用できる「個人番号カード」が申請により交付されます。申請にはさまざまな方法があります。

申請・受取方法	
地方公共団体情報システム機構個人番号カード交付申請書受付センターへの郵送による申請	①個人番号カード交付申請書に必要事項を記入 ②送付用封筒に入れて郵便ポストに投函 ③役場住民福祉課で受取
パソコンによる申請	①デジタルカメラで顔写真を撮影し、パソコンに保存 ②交付申請用WEBサイトにアクセスし、必要事項を入力し、顔写真データを添付して送信 ③役場住民福祉課で受取
スマートフォンによる申請	①スマートフォンのカメラで顔写真を撮影 ②交付申請書のQRコードを利用して交付申請用WEBサイトにアクセスし、必要事項を入力し、顔写真データを添付して送信 ③役場住民福祉課窓口で受取
役場窓口での申請	①役場住民福祉課窓口で書類に必要事項を記入 ②タブレットで顔写真を撮影して送信 ③役場住民福祉課又は本人限定郵便で受取
町職員による出張申請	①町職員が申請希望者の自宅へ訪問 ②自宅で書類に必要事項を記入 ③タブレットで顔写真を撮影して送信 ④役場住民福祉課窓口又は本人限定郵便で受取

個人番号カード



イメージ(表)



イメージ(裏)

※役場窓口にお越しの際は、身分証明書を持参ください。

広告

～安心と信頼の
葬儀をお約束～
家族葬から最大500名収容の3タイプがございます

創業100年 24時間体制 年中無休

●葬儀一式・生花 ●御遺体搬送 ●霊柩車

24時間 受付 (有)佐藤造花生花店

大ホール セレモニーホールさとう 家族葬ホール さとうさくらホール

[本店] 倶知安町北1条西2丁目 ☎0136-22-0531
[蘭越店] 蘭越町蘭越町219番地 ☎0136-57-5116

佐藤造花生花店 検索

北海道運輸局指定 民間車検場

株式会社 蘭越相互自動車整備工場

〒048-1301 北海道磯谷郡蘭越町蘭越町113番地
TEL.0136-57-5026 FAX.0136-57-6686

従業員募集中

Illustration of two mechanics working on a car.

各種証明書発行(手数料)

交付時に必要な書類－本人確認書類－

窓口では、個人情報の保護を徹底するため、交付申請時に本人確認を実施しています。
ご理解とご協力をお願いします。

	1点確認書類	2点確認書類
証明書類の名称	◆運転免許証 ◆マイナンバーカード(写真付) ◆官公庁の身分証明書(写真付) ◆パスポート ◆障害者手帳	◆保険証 ◆年金手帳 ◆年金証書 ◆社員証 ◆診察券 ◆学生証 ◆身分証明書(上記以外)
戸籍関係	上記のうち1点で確認	上記のうち2点で確認
住民票 マイナンバー申請・交付 関係	上記のうち1点で確認	上記のうち2点で確認

(有効期限内で住所が記載されているものは住民登録されている住所)

戸籍・住民票関係の発行

問 住民福祉課 住民係 ☎0136-55-6425

証明書の種類	手数料	申請に必要なもの・注意事項
住民票	1通 ◆世帯全員 {・4人まで 200円 ・1人増毎 50円 ◆世帯一部 200円	◆本人の場合 ・本人確認書類 ◆代理人の場合 ・委任状 ・代理人の本人確認書類
住民票記載事項証明書	1通 300円	
戸籍全部・個人事項証明書	1通 450円	※本籍地の市区町村で発行します。 ※窓口に来られる方の本人確認書類をご持参ください。
除籍全部・個人事項証明書	1通 750円	◆戸籍に記載されている方などによる請求…請求事由不要 ◆第三者請求…請求事由必要 ・委任状が必要になります。 ・必要に応じて資料の提供や説明を求めます。
改製原戸籍謄・抄本	1通 750円	
戸籍記載事項証明書	1通 350円	
戸籍の附票	1通 200円	
身分証明書	1通 300円	◆本人の場合 ・本人確認書類 ◆代理人の場合 ・委任状 ・代理人の本人確認書類 ※本籍地の市区町村で発行します。

税関係の証明書の発行

問 税務課 税務係 ☎0136-55-6328 税務課 固定資産係 ☎0136-55-6323

証明書の種類	手数料	証明内容
町民税	所得証明書 1件につき300円 所得・課税証明書 1件につき300円	所得金額の証明 所得金額、所得控除及び税額の証明
固定資産税	評価証明書 1筆につき200円 (5筆目まで。6筆目以降1筆につき150円) 公課証明書 1筆につき200円 (5筆目まで。6筆目以降1筆につき150円) 名寄帳 1枚(頁)につき200円	資産の評価額の証明 評価額、課税標準額、税相当額の証明 納税義務者の土地・家屋の一覧
納税	納税証明書 1件につき300円 軽自動車税(車検用) 無料	納められた税額の証明 軽自動車税の滞納がないことの証明

※税関係の証明書を申請する場合は、事前に税務課へご相談ください。

広 告

住み良い家のお手伝い

土木資材
建築資材
サッシ製品

工事

- 増改築工事(リフォーム)
- 大工工事
- サッシ工事
- クロス・床工事
- ガレージ工事

株式会社 熊谷本店

代表取締役 熊谷 雅 幸

〒048-1301 北海道磯谷郡蘭越町蘭越町22番地

TEL 0136-57-5336 FAX 0136-57-5347

倶知安支店: 虻田郡倶知安町高砂93番地 / 岩内支店: 岩内郡共和町老古美50番17

プロパンガス・灯油・家庭金物

カ 古矢商店

代表 古矢 和俊

蘭越町昆布町156-54 ☎ 58-2135 (FAX兼用)



税金

住みよい環境のもとで生活するために、町税の果たす役割は重要です。

皆さんに納めていただく町税は、福祉、教育、土木など町のさまざまな「行政サービス」の向上を図るための財源として重要な役割を果たしています。

税金の種類・納期について 問 税務課 税務係 ☎0136-55-6323 税務課 固定資産係 ☎0136-55-6328

税金の種類	納税義務者	納期											
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
町民税	町が行政サービスを提供するために必要な費用を、町民の皆さんに負担いただく税金です。 1月1日現在、町内に住所を有し、前年中に一定額以上の所得があった方			1期		2期		3期		4期			
		給与からの特別徴収：毎月											
		公的年金からの特別徴収：年金支給月											
(家屋敷課税)	蘭越町内に事務所、住宅、別荘などを有しており、蘭越町以外の市町村に住民登録がある個人に対して、町道民税(個人住民税)の均等割を負担いただく税金です。 1月1日現在、蘭越町内に事務所、住宅、別荘などを有しており、蘭越町以外の市町村に住民登録のある方			全期									
固定資産税	固定資産(土地・家屋・償却資産)の資産価値に応じて、所有している方に対して負担いただく税金です。 1月1日現在、町内に土地、家屋または償却資産を所有する方		1期		2期		3期		4期				
軽自動車税	原動機付自転車、軽自動車、小型特殊自動車及び二輪の小型自動車に対して負担いただく税金です。 4月1日現在、原動機付自転車、軽自動車、小型特殊自動車(農耕作業用を含む)、二輪の小型自動車を所有する方	全期											
国民健康保険税	市町村が、国民健康保険に要する費用に充てることを目的とします。 世帯を単位とし、世帯主が納税義務者になります。			1期	2期		3期		4期		5期		
		公的年金からの特別徴収：年金支給月											



税金

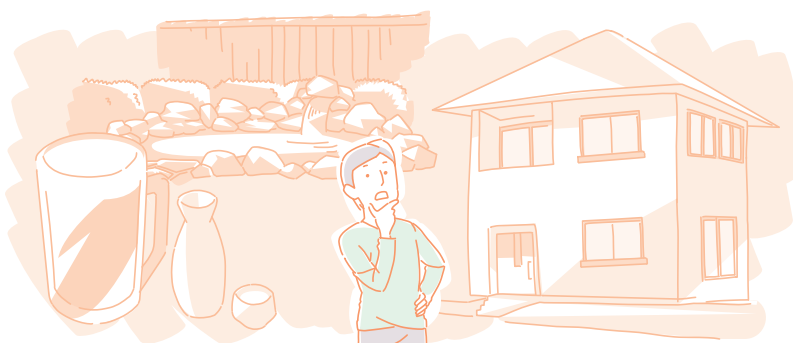
国税・道税についてのお問合せは

項目	問合せ先
道税について	法人事業税、法人道民税 札幌道税事務所 税務管理部 ☎011-204-5083
	不動産取得税 後志総合振興局 課税課 ☎0136-23-1332
	自動車税 課税に関すること 札幌道税事務所 自動車税部 ☎011-746-1190 納税に関すること 後志総合振興局 納税課 ☎0136-23-1331
国税について(所得税、相続税、贈与税など)	倶知安税務署 ☎0136-22-1192

税に関する証明が必要なとき

各種証明書の請求の際には、必ず窓口に来られる方の本人確認できるものをお持ちください。

▶ 税に関する証明・閲覧・手数料などについて…P12





保険・年金

国民健康保険(国保)とは

会社などの各種健康保険に加入されていない方が不意の病気やけがをしたとき、治療費などの経済的な負担を少しでも軽くするため、日ごろ健康なときから加入者みんなで保険料を出し合い、必要な医療費に充てようという助け合いの制度です。

国民健康保険(国保)

こんなときは届出を

問 住民福祉課 国民健康保険係 ☎0136-55-6426

国民健康保険に加入するとき、脱退するときは、窓口へ14日以内に届出をしてください。

	「こんなとき」具体例	必要なもの
国民健康保険に加入するとき	他市区町村から転入したとき	◆印鑑 ◆転出証明書(転入手続きをしてください)
	職場の健康保険をやめたとき (退職時・任意継続保険脱退時)	◆印鑑 ◆職場の健康保険をやめた証明書
	子どもが生まれたとき	◆印鑑 ◆母子健康手帳 ◆領収書 ◆出産育児一時金の医療機関直接支払制度合意文書 ◆世帯主の通帳
国民健康保険を脱退するとき	職場の健康保険に加入したとき	◆印鑑 ◆国民健康保険被保険者証 ◆加入した健康保険の保険者証
	死亡したとき	◆印鑑 ◆国民健康保険被保険者証 ◆葬祭をおこなった方の氏名が確認できるもの ◆葬祭を行った方の通帳
その他	住所、氏名、世帯主が変わったとき	◆印鑑 ◆国民健康保険被保険者証
	世帯を分けたとき、世帯を一緒にしたとき	◆印鑑 ◆国民健康保険被保険者証
	国民健康保険被保険者証を紛失したとき	◆印鑑 ◆本人確認できるもの(運転免許証など)
	就学により別に住所を定めたとき	◆印鑑 ◆国民健康保険被保険者証 ◆在学証明書など

※届出の際は、身分証明書(運転免許証など)と個人番号(マイナンバー)が分かるものをお持ちください。

国民健康保険税

問 税務課 税務係 ☎0136-55-6323

保険税の決め方

保険税は、世帯主に課税されますが、次の3つを計算して税額が決まります。

所得割

世帯の加入者の所得に応じて計算

均等割

世帯の加入者の人数に応じて計算

平等割

一世帯当たりで計算

⚠ 保険税を滞納すると

有効期限の短い「短期被保険者証」や、医療費をいったん全額自己負担する「資格証明書」が交付されます。また、国保の給付が差し止められたり、滞納分へ繰り入れられます。



被保険者証

- ◆ 被保険者証は、原則として郵送でお届けします
- ◆ 被保険者証は、1人につき1枚
- ◆ 毎年8月1日付けで更新(定期更新)
- ◆ 医療機関にかかるときは必ず提示

75歳になられる方	障害認定の方	住所異動された方	定期更新
75歳の誕生日の前月 中にお届けします。 誕生日から使用して ください。	認定後速やかにお届けします。 後期高齢者医療制度に加入される前に使用されてい た被保険者証などの処分については、交付元の市区町 村国民健康保険担当課や健保組合などにご確認くだ さい。	住所異動手続きの約1週間 後にお届けします。1週間 以内に受診予定のある方 は、市区町村の担当窓口 にお申し出ください。	毎年7月中旬にお届 けします。新しい被保 険者証は8月1日から 使用してください。

保険料の決め方

保険料は個人ごとに計算され、被保険者一人一人に、負担能力(所得)に応じて公平に納めていただきます。

均等割額 被保険者全員が均等に負担	+	所得割額 被保険者の所得に応じて負担	=	年間保険料 4月から翌年3月までを1年間
----------------------	---	-----------------------	---	-------------------------

年度途中で加入された場合は、加入月分から計算され、年度途中で資格を喪失された場合の喪失月分は計算されません。
※均等割額と所得割額は2年ごとに見直しが行われます。

国民年金

問 住民福祉課 国民年金係

国民年金とは

国民年金制度は、老後の生活や、思わぬ病気やけがで障がい者となったり、一家の働き手を失ったときなどに、年金により経済的な援助をすることで生活を安定させるための制度です。

国民年金加入者



**第1号
被保険者**

- ◆ 自営業者
- ◆ 農林漁業従事者
- ◆ 学生

第1号被保険者の保険料は性別、年齢、所得、地域などに関係なく**全国一律**です!



**第2号
被保険者**

厚生年金や共済組合に加入している方

- ◆ 会社員
- ◆ 公務員



**第3号
被保険者**

第2号被保険者の被扶養配偶者

- ◆ 会社員の妻(夫)
- ◆ 公務員の妻(夫)



第2号、第3号被保険者は、厚生年金保険料や共済組合掛金の一部が国民年金制度に支払われます。

こんなときは届出を

日本国内に住所がある20歳以上60歳未満の方は、全員が加入します。
会社など退職したときや厚生年金や共済組合加入者の被扶養配偶者でなくなったとき、年金を受けていた方が死亡したときなど、届出が必要となります。

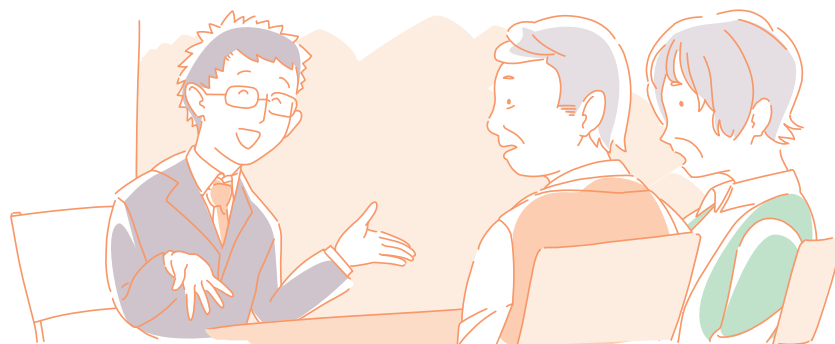
保険料の免除制度があります

経済的理由で保険料の納付が困難な場合は、全額、4分の3、半額、4分の1で免除する制度があります。まずは申請を!

学生納付特例制度	納付猶予制度
学生については、在学中の保険料を後で納めることができます。	50歳未満の方については、保険料の納付を猶予する制度があります。



保険・年金





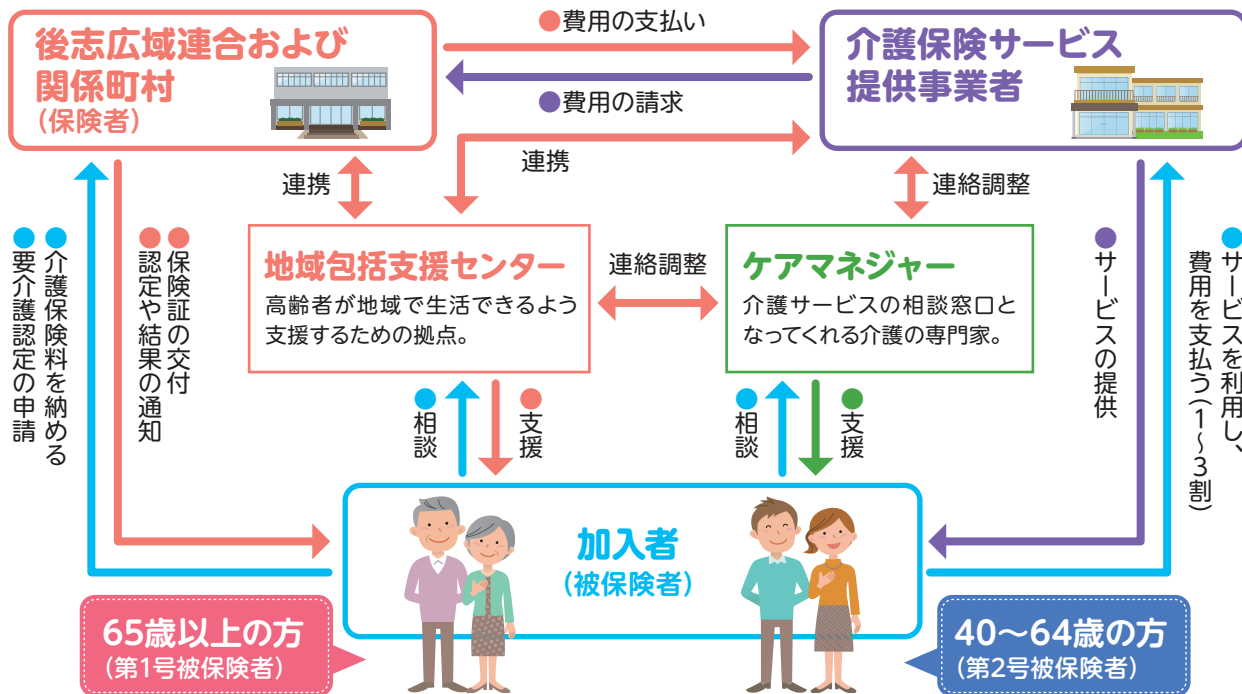
福祉・健康

介護保険制度

問 健康推進課 介護支援係 ☎0136-57-5311

介護保険のしくみ

介護保険は、介護が必要になった方が地域で安心して暮らしていくための制度です。後志広域連合および関係町村が運営し、40歳以上のすべての方が加入して保険料を納めます。介護が必要になったときには、費用の一部（1～3割）を負担することで介護保険サービスを利用できます。



【介護保険を利用できる方】

「要介護認定」（介護や支援が必要であるという認定）を受けた方。

※65歳以上の方は、介護が必要になった原因を問わず、介護保険を利用できます。ただし、交通事故などの第三者行為が原因の場合は、お住まいの町村へ届け出をお願いします。

【介護保険を利用できる方】

介護保険の対象となる病気*が原因で「要介護認定」を受けた方。交通事故などが原因の場合は、介護保険の対象外です。

※介護保険の対象となる病気（特定疾病）には、下記の16種類が指定されています。

- 40～64歳の方が介護保険を利用するときの対象となる病気（特定疾病）
- がん（医師が一般に認められている医学的知見に基づき回復の見込みがない状態に至ったと判断したものに限る）
 - 関節リウマチ
 - 筋萎縮性側索硬化症
 - 後縦靱帯骨化症
 - 骨折を伴う骨粗しょう症
 - 初老期における認知症
 - 進行性核上性麻痺、大脳皮質基底核変性症及びパーキンソン病
 - 脊髄小脳変性症
 - 脊髄管狭窄症
 - 早老症
 - 多系統萎縮症
 - 糖尿病性神経障害、糖尿病性腎症及び糖尿病性網膜症
 - 脳血管疾患
 - 閉塞性動脈硬化症
 - 慢性閉塞性肺疾患
 - 両側の膝関節又は股関節に著しい変形を伴う変形性関節症

広 告

誰もが住み慣れた場所で、
安心・安全に暮らすことができる福祉のまちづくり

社会福祉法人 蘭越町社会福祉協議会

〒048-1301 磯谷郡蘭越町蘭越町8-2
TEL 0136-57-5203 FAX 0136-57-5993

●蘭越町共同募金委員会 ●蘭越町身体障害者福祉協会
●蘭越町老人クラブ連合会 ●蘭越町母子寡婦会
●蘭越町ボランティアセンター ●蘭越町遺族会
●蘭越町生活サポートセンター ●蘭越町ボランティア活動登録者連絡会

<https://www.rankoshi-shakyo.jp>

医療法人社団 静和会

昆布温泉病院

■内科 ■整形外科 ■リハビリテーション科

診療時間	午前(受付8:45～11:30)	午後(受付1:00～4:00)
平日	9:00～12:00	1:00～5:00
土曜日	9:00～12:00	—

〒048-1323 磯谷郡蘭越町字黄金118番地
TEL ▶ 0136-58-2231

障がいのある方の福祉サービス

障がい福祉サービスの利用、および障がい者手帳の取得については、社会福祉係へ。

身体障害者手帳	療育手帳	精神障害者保健福祉手帳	こんな時は届出を！
身体の機能障がいの種類や程度により1級から6級までの等級があります。また、移動の困難さに応じて第1種と第2種の区分があります。	知的な障がいがあり、北海道の機関で一定の基準に該当すると認められた場合に交付されます。障がい程度の区分はA、Bがあります。	精神障がいのために長期にわたり日常生活または社会生活への制約がある方に交付されます。程度により1級から3級までの等級があります。	◆ 住所、氏名、保護者が変わったとき ◆ 手帳を紛失、破損したとき ◆ 障がい程度が変わったとき（再申請により障害等級が変更することがあります） ◆ 本人が死亡したとき

各手当

障がいのある方及び障がいのある児童を家庭で監護している方に、特別障害者手当、障害児福祉手当、特別児童扶養手当が支給されます。各手当の支給を受けるためには、申請が必要です。社会福祉係にご相談ください。

がん検診およびその他の健診 問 健康推進課 健康づくり対策係 ☎0136-55-8525

集団で実施する健診（検診）及び対象者等…会場：蘭越町保健福祉センターほか

健診（検診）	対象者	健診（検診）内容	料金
特定健診	40歳以上74歳までの国保被保険者 ※今年度40歳到達者含む	◆ 問診 ◆ 身体計測 ◆ 血圧測定 ◆ 診察 ◆ 検尿 ◆ 血液検査	無料
健康診査	◆ 後期高齢者被保険者 ◆ 生活保護世帯の方（20歳以上） ◆ 20歳以上40歳未満の方 ※今年度40歳到達者を除く	◆ 眼底検査 ◆ 心電図検査（国保、後期高齢者被保険者の方）	無料
胃がん検診	40歳以上の方	バリウム・胃エックス線検査	1,000円
肺がん検診	40歳以上の方	胸部エックス線検査	400円
大腸がん検診	40歳以上の方	便潜血検査	500円
前立腺がん検診	50歳以上男性の方	血液検査	1,000円
子宮がん検診	20歳以上の女性	子宮頸部細胞診 子宮体部細胞診	1,000円 500円
乳がん検診	30歳以上の女性	視触診及びマンモグラフィ	50歳未満 1,500円 50歳以上 1,000円
ピロリ菌検査	胃がん検診又は特定健診（健康診査）受診者	血液検査	2,640円
肝炎ウイルス検査	40歳以上の方でこれまで肝炎検査を受けていない方	C型肝炎ウイルス抗体検査 B型肝炎ウイルス抗体検査	無料
骨粗しょう症検診	男性：40歳以上の方 女性：20歳以上、高校3年生相当の方	骨の密度を測定	500円 高校生無料

個別で受けられる健診（検診）

健診（検診）	対象者	健診（検診）内容	実施機関	料金
特定健診	集団健診と同じ	集団健診と同じ 眼底検査（蘭越診療所、昆布温泉病院は除く）	蘭越診療所 昆布温泉病院 岩内協会病院 倶知安厚生病院 北海道対がん協会	集団健診と同じ
健康診査	集団健診と同じ	集団健診と同じ	倶知安厚生病院 北海道対がん協会	集団健診と同じ
胃がん検診	集団健診と同じ	集団健診と同じ	倶知安厚生病院 北海道対がん協会	集団健診と同じ
肺がん検診	集団健診と同じ	集団健診と同じ	倶知安厚生病院 北海道対がん協会	集団健診と同じ
大腸がん検診	集団健診と同じ	集団健診と同じ	倶知安厚生病院 北海道対がん協会	集団健診と同じ
前立腺がん検診	集団健診と同じ	集団健診と同じ	倶知安厚生病院 北海道対がん協会	集団健診と同じ
子宮がん検診	集団健診と同じ	集団健診と同じ	倶知安厚生病院 北海道対がん協会	集団健診と同じ
乳がん検診	集団健診と同じ	集団健診と同じ	倶知安厚生病院 北海道対がん協会	集団健診と同じ
ピロリ菌検査	集団健診と同じ	集団健診と同じ	倶知安厚生病院 北海道対がん協会	集団健診と同じ
肝炎ウイルス検査	集団健診と同じ	集団健診と同じ	倶知安厚生病院 北海道対がん協会	集団健診と同じ
骨粗しょう症検診	集団健診と同じ	集団健診と同じ	倶知安厚生病院 北海道対がん協会	集団健診と同じ

※個別健診（検診）を希望される方は、事前に健康推進課健康づくり対策係にお申込みいただき、直接各医療機関へ連絡の上、受診してください。





子育て・教育

子育て支援

手当・助成など

母子健康手帳の交付

問 健康推進課 健康づくり対策係 ☎0136-55-8525

妊娠したと思ったらできるだけ早く医療機関を受診しましょう。
そして医師もしくは助産師の診察により妊娠がわかったら蘭越町保健福祉センターに届出し、母子健康手帳をもらいましょう。

交付場所	蘭越町保健福祉センター ☎0136-55-8525
交付時間	月曜日～金曜日(年末年始・祝日は除く) 8:45～17:30
必要なもの	医療機関が発行した「妊娠届出書」、印鑑

乳幼児等医療費助成

問 住民福祉課 医療給付係 ☎0136-55-6431

各種医療保険に加入し、蘭越町に住所を有する世帯に属する18歳(18歳に達する日以後における最初の3月31日まで)以下のお子さん。(生活保護または重度心身障害者医療費、ひとり親家庭等医療費を受給されているお子さんは対象になりません。また、お子さんの状況や診療内容等により他の医療給付制度が優先される場合があります。)

乳幼児健康診査

問 健康推進課 健康づくり対策係 ☎0136-55-8525

乳幼児の順調な発達を促し、生活全般にわたる保健指導と栄養指導を行い、適切な育児を行えるよう支援します。

- ◆ すくすく健診
- ◆ 1歳6ヶ月歳児・3歳児健診
- ◆ 歯科健診・フッ素塗布
- ◆ 5歳児健診
- ◆ 妊産婦安心出産支援事業
- ◆ 出産子育て応援給付金

給食費の助成

蘭越町では平成29年度より、小・中学校の児童生徒分の給食費半額助成を実施しております。

すこやか待ちゃん支援事業

問 健康推進課 健康づくり対策係 ☎0136-55-8525

定期的な健康診査を実施することにより、母体や胎児の異常を早期に発見し、適切な医療や保健指導につなげ、安全な分娩と健康な赤ちゃんの出生を支援します。

- ◆ 妊婦一般健康診査 14回
- ◆ 超音波検査 9回

乳児健康診査料扶助

問 健康推進課 健康づくり対策係 ☎0136-55-8525

乳児の健全な育成と母子保健及び福祉の向上を図るため、保護者が負担した健診料金を助成し、経済的負担を軽減します。

- ◆ 生後1ヶ月健康診査
- ◆ 乳児股関節脱臼検査

子育て支援センター

問 蘭越保育所内 ☎0136-57-5482

女性の社会進出や核家族化などにより、子育てに不安を抱えてひとりで悩んでいる母親や、隣近所との付き合いが少なく相談相手がいないことなどによる育児に対する不安の解消を図るため、保育所に入所しているお子さんだけでなく、家庭で育児をされている親子にも子育てに関する支援を行います。

支援内容

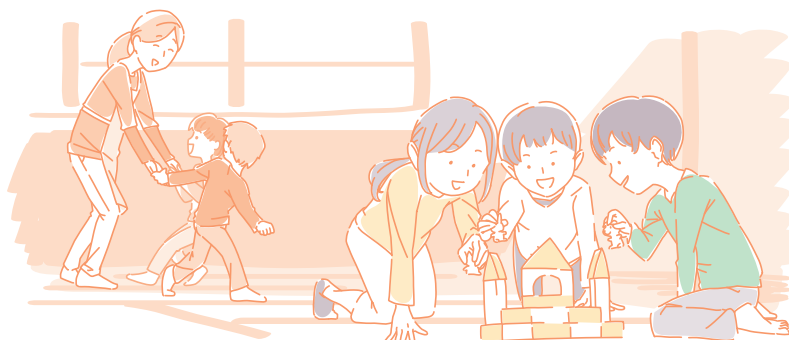
来所、電話等により、育児不安等についての相談指導、子育てサークル、母子保健事業など

子育て支援短期利用及び短時間利用事業

問 住民福祉課 子ども支援係 ☎0136-55-6436

児童を養育している家庭の保護者が一時的に児童の養育が困難になったときに、北海愛星学園及びBearsこども園において一時的な養育にかかる経費を助成し、経済的負担を軽減します。

満1歳から18歳までの児童で、1週間以内の短期利用と、1日10時間以内の短時間利用があります。



子どもは成長するまでにたくさんの病気にかかります。たいていは軽い風邪くらいですみませんが、中にはかかると重い症状が出て、後遺症の心配や命にかかわるこわい病気もあります。病気や重症化を防ぐために「転ばぬ先の杖」として免疫をつくっておくのが予防接種です。

感染症からお子さんの命を守るための大切な機会ですので、ぜひ接種期間内に受けましょう！

定期接種

法律に基づいて実施する予防接種で、全て無料です。詳細は個別通知いたします。

予防接種の種類 (対象の病気)	標準的な接種期間 (対象年齢)	回数	備考
B型肝炎	1回目:生後2ヶ月 2回目:生後3ヶ月 3回目:生後7～8ヶ月 (対象年齢:出生後から生後12月未満)	3回(27日以上の間隔において2回、更に1回目の接種から20～24週経過した後3回目を接種する)	
ロタ (ロタウイルス胃腸炎)	1価:初回接種は生後2月～生後14週6日 (対象年齢:生後6週～生後24週) 5価:初回接種は生後2月～生後14週6日 (対象年齢:生後6週～生後32週)	1価:4週あけて2回 5価:4週あけて3回	R2年10月より定期対象
ヒブ (細菌性髄膜炎等)	初回(接種開始):生後2月～生後7月未満 追加:初回終了後7月～13月 (対象年齢:生後2月以上生後60月未満) ※生後7月未満に初回接種が未接種の場合 ①生後7ヶ月以上12ヶ月未満 ②1歳以上5歳未満	初回:27日～56日の間隔で3回 (生後12月に至るまで) 追加:1回 ①初回2回(生後12月に至るまで) +追加1回 ②1回	
小児用肺炎球菌 (細菌性髄膜炎等)	初回(接種開始):生後2月～生後7月未満 追加:生後12月～生後15月未満、初回の3回目から60日以上の間隔を空けて (対象年齢:生後2月以上生後60月未満) ※生後7月未満に初回接種が未接種の場合 ①生後7ヶ月以上12ヶ月未満 ②1歳以上2歳未満 ③2歳以上5歳未満	初回:27日以上の間隔で3回 (2回目は生後12月に至るまで、3回目は生後24月に至るまで) 追加:1回 ①初回2回(生後24月に至るまで) +追加1回 ②2回(60日以上の間隔で) ③1回	
四種混合 (ジフテリア、百日せき、破傷風、ポリオ)	1期初回:生後2月～生後12月未満 1期追加:1期初回接種(3回)終了後12月～18月未満 (対象年齢:生後2月以上生後90月未満)	1期初回:20日～56日の間隔で3回 1期追加:1回	2期は11歳～12歳(小学校6年生)時に、1回、追加免疫として接種します。
BCG (結核)	生後5月～8月未満 (対象年齢:生後～1歳未満)	1回	
麻しん風しんワクチン (はしか、風しん)	1期:生後12月～生後24月未満 2期:5歳以上7歳未満の者であって、小学校就学前の1年間	1期:1回 2期:1回	
水痘 (みずぼうそう)	1歳以上3歳未満の未罹患者	2回(3月以上、標準的には6月から12月の間隔で)	
日本脳炎	1期初回:3歳で2回 1期追加:4歳で1回 2期:9歳で1回 (対象年齢:1期は生後6月～生後90月未満、2期は9歳以上13歳未満の者)	1期初回:2回(1～4週の間隔で) 1期追加:1回(初回終了後12月) 2期:1回	
子宮頸がん	13歳となる日の属する年度 (対象年齢:12歳となる日の属する年度の初日から16歳となる日の属する年度の末日)	2価・4価 3回 9価 2回(1回目が15歳未満) 3回(1回目が13歳以上)	

その他

町事業として、病気のまん延防止及び子育て世代の経済的負担の軽減を図るため、保護者が負担した任意予防接種料金の全額または一部を助成しています。(おたふくかぜ、インフルエンザ)



教育支援

ふるさとらんこし未来応援奨学金制度

問 学務課 総務係 ☎0136-55-7827

意欲と能力のある若者が経済的理由により大学等への進学及び修学の継続を断念することがないように、奨学金の給付及び貸与を行っています。

- ◆ 募集人員は、給付及び貸付者各2名です。
- ◆ 金額は、月額30,000円です。

教育相談支援員の配置

問 学務課 学校教育係 ☎0136-55-7827

特別な支援や配慮が必要な小学校入学前の幼児、小・中学生及び高校生、また、その保護者に対して、言語面や行動面等に関する教育相談や情報提供、関係機関との連携など、柔軟できめ細やかな支援を行っています。

ICT機器を活用した学びの充実

問 学務課 学校教育係 ☎0136-55-7827

蘭越町教育委員会では文部科学省が提唱する『GIGA スクール構想』を踏まえ、学校教育において日常的にICTを活用できる環境(学習用タブレット端末や校内Wi-Fiネットワーク環境)を整備し、学習活動の充実を推進しています。また、併せて子供たちが「安心・安全・快適」にタブレット端末が使用できるよう情報モラル教室をはじめとする情報教育の充実を推進しています。

要保護・準要保護児童生徒への支援

問 学務課 学校教育係 ☎0136-55-7827

経済的理由により就学困難と認められる児童生徒の世帯に対し、学用品費、通学用品費、校外活動費、新入学学用品費、修学旅行費、オンライン学習費及び学校給食費等の一部又は全部を給付しています。

公営塾の開設

問 学務課 学校教育係 ☎0136-55-7827

学力向上及び学習習慣の定着を目的として小学5・6年生、中学生、高校生を対象とした公営塾を開設しています。

蘭越高等学校に対する蘭越町からの支援

問 教育委員会 学務課総務係 ☎0136-55-7827

制服一式購入費

入学時にブレザー・ズボン・スカート・指定Yシャツ・ベスト一式の購入費(約66,000円)を全額補助します。

通学定期代金(公共交通機関)

JRやバス利用による町外からの通学者に対して通学定期券代を支給します。

- ◆ JRの例(年額) (黒松内) 約 ¥120,000 (倶知安) 約 ¥115,000

教科書・副教材の購入費

在学中の教科書及び副教材の購入費(約54,000円)を全額補助します。

下宿代助成

町外から通学のために下宿する生徒へ下宿代の半額を補助します。(月額40,000円が上限)

各種検定・模試受験料補助

各種検定料及び各種模擬試験の受験料の半額を補助します。

学校給食提供支援

米飯・パン・麺類のメニューが豊富な内容で、栄養バランスが考慮された給食を安価に提供します。

介護職員初任者研修資格取得費

福祉関係への就職に有利なこの資格。隔年で実施していますが、講習費用のおおよそ ¥88,000 が補助されます。

BYOD端末無償貸与

ICTを利用して学ぶための「1人1台端末」を蘭越町から無償で貸与します。

海外見学旅行への補助

国内旅行と同程度の負担で海外見学旅行に行けるよう、増加分の費用について補助します。

スクールバス通学及び教育活動利用の無料支援

町内の生徒が通学しやすいよう、登校1便・下校2便の通学バスを運行しています。また、黒松内からも運行しています。(登下校1便ずつ)

公営塾受講費補助

蘭越町が開設する公営塾の受講料の3分の2を補助します。





生活・環境

ごみ

問 住民福祉課 環境衛生係 ☎0136-55-6438

詳しい分別方法や収集日などの情報は「ゴミの分け方・出し方ガイドブック」でご確認ください。ガイドブックは住民福祉課窓口で配布しているほか、町公式ホームページからダウンロードすることができます。

町が収集するごみ

燃やせるごみ	指定ごみ袋 (赤字)	◆紙くず ◆貝殻(ホタテなど) ◆木・枝・板きれ ◆食用油(凝固剤で固めるか、紙にしみ込ませてから) ◆布・衣類 ◆その他(豚や鳥、牛の骨、ミックスペーパーで出せない汚れた紙など)
		◆衛生ゴミ(紙オムツ、生理用品等。汚物は取り除く) ・少量の場合は、「衛生ゴミ」をポリ袋に分けて入れ、燃やせるごみ袋に入れて出す。 ・量が多い場合は、燃やせるごみ袋に「衛生ゴミ」のみを入れて出す。
燃やせないごみ	指定ごみ袋 (黄色字)	◆金属・皮・ゴム・資源ごみで出せないプラスチック製品・ガラス類など (刃物や割れたガラスは厚紙に包んで、表示すること) ◆ペット用トイレ砂など(汚物はトイレに捨ててから) ◆油の缶やびん・化粧品のガラス容器など ◆18リットル缶・ポリタンク・塗料薬品の容器 ◆カセットボンベ、スプレー缶(ガスを使い切り、穴をあけること)
生ごみ		【皆さまへお願い】 ◆十分に水切りしてください。 ◆生ごみ以外は(割り箸、ラップ、水切りネット等)入れないでください。
資源ごみ	空き缶	◆ジュース、ビールなど ◆缶詰 ※カセットボンベやスプレー缶は「もやせないごみ」   汚れはすぐこと
	空き瓶	別々の袋に入れてください
	ペットボトル	◆化粧品(乳白色びんは除く) ◆インスタントコーヒー など ◆ペットボトル(必ずふたは外すこと) (ビール、一升瓶などは酒屋さんに返却)  汚れはすぐこと
	発泡スチロール・白色トレイ	◆生鮮食品などのトレイ ◆保護用発泡スチロール(白色で、トレイはパリンと割れる素材) ※色や柄のあるもの、まげて割れない透明なものは「プラスチック製容器包装」 汚れはすぐこと
	プラスチック製容器包装	◆カップ麺の容器 ◆プラスチック製ボトル類 ◆ポリ袋・ラップ類 ◆トレイ類(着色、透明) ◆チューブ類 ◆菓の包装 ◆その他(ペットボトルなどのプラスチック製ふた) ※プラスチック製梱包バンドは「もやせないごみ」 汚れはすぐこと
	新聞紙・雑誌・段ボール・紙パック	ひもで束ねて それぞれを5キログラム(片手で持ち上げられる)程度に束ね、ヒモでほどけないように「十文字」に結ぶこと。 ※「ヒモで結んでいない」「他の種類の物が混入している」場合は、収集しません。
	その他紙類 (ミックスペーパー)	白地の紙袋へ ◆裂いて、裂き口が白い紙(手提げ袋、画用紙、コピー用紙など) - 白地の紙袋(袋の内側が白いもの)へ入れて出すこと。 ※出せない物 ◆汚れた紙 ◆トイレットペーパーの芯
粗大ごみ	直接搬入(火、土) 個別収集(月1回)	大型家庭用電化製品、家具類、庭木の剪定木類等。 受入できないもの:家電リサイクル法対象製品等。 ※45ℓのごみ袋に入らないものを目安としてください。(入る場合は燃やせないごみで可) ※直接搬入、個別収集ともに事前予約制となります。
有害ごみ	電池・蛍光灯 (電球)	町内に設置している回収ボックスをご利用ください。 設置箇所:役場、町民センター、ふれあいプラザ、役場各出張所(昆布、目名、名駒、港)

町では収集できないごみ

区分	種類	出し方
家電リサイクル法対象製品	テレビ、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機、エアコン	①購入したお店又は購入するお店に引き取ってもらう ②家電小売店又は町許可業者に引き取りをお願いする ③メーカー引き取り場所へ自分で持ち込む
小型家電リサイクル法対象製品	パソコン	使用している、パソコンメーカーへ依頼。 リネットジャパンリサイクル(株)等のリサイクル事業者へ依頼。
処理が困難なもの、 有毒性・危険性のあるもの	自動車及びその部品 農機具、大型機械、劇毒物、危険物 その他(便槽、抜根等)	販売店や処理業者へ依頼。
医療器具(在宅医療で使用了医療器具)		医療機関にご相談ください。
事業活動に伴うごみ(農林漁業や自営業に伴うごみも含む)	建築廃材や農業廃材等(ハウス用廃ビニール等)	一般廃棄物及び産業廃棄物処理業者へ依頼。



生活・環境



上水道

問 建設課 上下水道事務係 ☎0136-55-7825

こんな時は届出を！

- ◆水道を使い始めるとき。
- ◆引っ越しなどで使用者(所有者)の名義が変わるとき。
- ◆使用しなくなったとき。
- ◆宅内水道管などの改造・修繕を行うとき。

水道料金

- ◆水道メーターの検針は毎月(冬期間1月・2月を除く)行っています。
- ◆水道料金の支払いは、毎月です。(1月、2月は基本料金のみ。3月に超過料を清算。)
- ◆口座振替又は納入通知書によりお支払いいただくこととなりますが、便利な口座振替制度(銀行等)を是非ご利用ください。

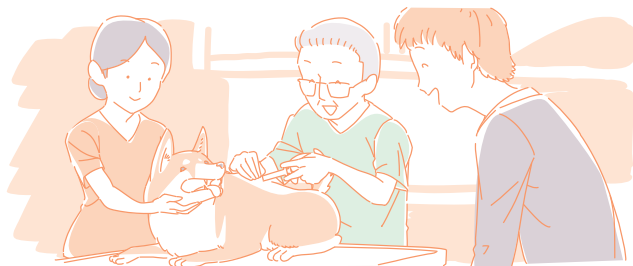
水漏れ・故障

- ◆蛇口からの漏水、メーター以降の宅内水道管の修理などは、町の指定する工事業者へ依頼してください。修理費用等は、使用者(所有者)の負担になります。
- ◆漏水を修理した場合は、水道料金を減額できることがありますので、詳しくは上下水道事務係までお問い合わせください。

犬の飼い主の手続き

問 住民福祉課 環境衛生係 ☎0136-55-6438

- ◆犬の登録手続き
犬を飼われた方又は町外から転入された方は届出が必要ですので、住民福祉課窓口で手続きしてください。
なお、マイクロチップを装着している犬は、日本獣医師会にマイクロチップ情報登録を行うことで、上記の手続きを完了したことになります。
- ◆狂犬病予防注射
町では狂犬病予防注射を町内各所において、毎年5月頃に実施しています。犬の登録を済ませている方には毎年5月上旬頃に案内を送付しています。(生後3か月以上の犬は、予防注射を年1回受けさせることが義務付けられています。)



下水道

問 建設課 上下水道事務係 ☎0136-55-7825

下水道使用料

- ◆使用料は、水道使用水量に応じて納めていただきます。
- ◆水道料金と合わせて毎月納めていただきます。
- ◆口座振替又は納入通知書により、お支払いいただくこととなりますが、便利な口座振替制度を是非ご利用ください。

こんな時は届出を！

下水道を使われる方で次に該当する場合。

- ◆下水道を使い始めるとき、又は休止するとき。
- ◆下水道を使われる方の名義が変わるとき。
- ◆水道以外の水(井戸水など)を使用される方で、使用人数がかわるとき。

公営住宅

問 建設課 管理係 ☎0136-55-7815

- ◆蘭越町では、入居対象別に次のとおり住宅を設置しています。
- ◆公営住宅、特定公共賃貸住宅、定住促進子育て支援住宅等
- ◆入居を希望される方は、町ホームページ等で入居者の公募情報をご確認の上、建設課管理係までお申し込みください。

空き家バンク

問 総務課 まちづくり推進係 ☎0136-55-6836

町内にある空き家等を所有者の方に登録していただき、購入、賃貸を希望する方へ情報を提供します。町のホームページでも物件情報を見ることができます。

除雪

問 建設課 道路維持係 ☎0136-55-7819

- ◆路上駐車は除雪作業の大きな支障となりますので、やめましょう。
- ◆除雪車は大型重機ですので、接触すると大きな事故につながります。絶対に近づかないでください。
- ◆車道へ雪を出すと道路が凸凹になり交通事故の原因となります。車道への雪出しはやめましょう。
- ◆除雪車の構造上、路肩や自宅の出入り口に残雪が発生します。各家庭で除雪していただくようご理解とご協力をお願いします。

ご不明な点がございましたら、下記へお問い合わせください。

町道に関すること…役場建設課道路維持係
 道道に関すること…後志総合振興局小樽建設管理部
 蘭越出張所(☎57-5121)
 国道に関すること…北海道開発局倶知安開発事務所
 蘭越分庁舎(☎57-5331)



各種連絡先

主な直通電話番号

住民票・戸籍・印鑑証明などに関すること	住民係	0136-55-6425
障害者福祉・社会福祉行政などに関すること	社会福祉係	0136-55-6436
子ども子育てなどに関すること	子ども支援係	0136-55-6436
ゴミ・し尿・犬の登録などに関すること	環境衛生係	0136-55-6438
国民健康保険などに関すること	国民健康保険係	0136-55-6426
後期高齢者医療保険・子どもの医療費などに関すること	医療給付係	0136-55-6431
納税などに関すること	税務係	0136-55-6323
土地・家屋などに関すること	固定資産係	0136-55-6328
農業などに関すること	農政係	0136-55-6517
観光などに関すること	観光係	0136-55-6736
町営住宅などに関すること	管理係	0136-55-7815
町の道路などに関すること	管理係	0136-55-7815
水道・下水道などに関すること	上下水道事務係	0136-55-7825
広報紙・ふれあい通信などに関すること	広報広聴係	0136-55-7813
防災・災害などに関すること	防災係	0136-55-7534
予防接種などに関すること	健康づくり対策係	0136-55-8525
介護などに関すること	介護支援係	0136-57-5311
町立学校などに関すること	教育委員会学校教育係	0136-55-7827
役場代表電話		0136-57-5111
役場FAX		0136-57-5112

広 告



浄化槽保守点検業務
浄化槽取り付け工事一式
浄化槽清掃
配管並びにタンク清掃

水回り・リフォームの御相談承ります

株式会社 スワム

蘭越町559 ☎57-6377 FAX57-6610

■一般貨物自動車運送事業
■一般廃棄物収集運搬事業 ■産業廃棄物収集運搬事業

有限会社 笠井商事

代表取締役 笠井 美代子

〒048-1301 蘭越町蘭越町245-1 TEL▶0136-57-5729
FAX▶0136-55-5739





各種連絡先

携帯電話からおかけになる場合は直通番号の前に市外局番(0136)を入力してください。

出納室	出納係	55-6313			秘書係	55-6831
税務課	税務係	55-6323		総務課	総務係	55-6832
	固定資産係	55-6328			財政係	55-6834
住民福祉課	住民係	55-6425			まちづくり推進係	55-6836
	国民健康保険係	55-6426			防災係	55-7534
	医療給付係	55-6431			広報広聴係	55-7813
	国民年金係	55-6434			車庫	55-7834
	社会福祉係	55-6436			気候変動対策係	55-6825
	子ども支援係	55-6436		建設課	管理係	55-7815
	生活安全係	55-6437			土木係	55-7816
	環境衛生係	55-6438			道路維持係	55-7819
農林水産課	農政係	55-6517			建築係	55-7823
	林務水産係	55-6524			上下水道工事係	55-7824
	農業指導係	55-6527			上下水道事務係	55-7825
	土地改良区土地改良係	55-6529		教育委員会	学務課	55-7827
				議会事務局	庶務係	55-7833
農業委員会	農地係	55-6539		健康推進課	健康づくり対策係	55-8525
商工労働観光課	観光係	55-6736			地域包括支援担当	55-8539
	地域振興係	55-6738			居宅介護担当	57-5014
	商工労働係	55-6814			介護支援係	57-5311
					訪問介護担当	57-5883

役場庁舎外施設電話番号

昆布出張所(昆布活性化センター)	58-2110	交流促進センター幽泉閣	58-2131
港出張所(介護予防拠点センターみなと)	56-2221	交流促進センター雪秩父	58-2328
名駒出張所(名駒地区生活改善センター)	56-2360	地場産業振興加工センター	58-2188
目名出張所(目名地区生活改善センター)	55-3534	道の駅「らんこし・ふるさとの丘」	55-3251
山村開発センター	57-5286	道の駅「シェルプラザ港」	56-2700
町民センターらぶちゃんホール	57-5030	蘭越町貝の館	56-2102
総合体育館	57-6765	蘭越斎場	57-6045
町民プール ※夏期のみ	57-5287	育苗施設	57-5812
花一会図書館	57-6085	御成地区生活改善センター	56-2361
学校給食センター	57-5456	高齢者生活福祉センターめな	55-3015
学童保育所	57-5808	高齢者生活福祉センターこんぶ	58-3500
蘭越保育所	57-5439	羊蹄山ろく消防組合蘭越支署	57-5010
昆布保育所	55-5528		

教育関連施設

蘭越町立昆布小学校	蘭越町昆布町210番地	58-2240	総合体育館(アリーナ・武道館・トレーニングルーム)	蘭越町蘭越町428番地	57-6765 ※スポーツ振興に関するお問合せはこちら(スポーツ課)
蘭越町立蘭越小学校	蘭越町蘭越町226番地	57-5134	総合運動公園野球場		
蘭越町立蘭越中学校	蘭越町蘭越町514番地1	57-6355	町民プール		
北海道蘭越高等学校	蘭越町蘭越町475番地16	57-5034	目名サッカー場	蘭越町目名町221番地	
蘭越町民センターらぶちゃんホール	蘭越町蘭越町43番地1	57-5030 ※社会教育、文化振興に関するお問合せはこちら(生涯学習課)	学校給食センター	蘭越町蘭越町250番地	57-5456
花一会図書館	蘭越町蘭越町880番地9	57-6085			

編集後記

「蘭越町 暮らしの便利帳」は、蘭越町にお住まいの皆さんへ、町の行政情報をお届けするとともに、地域企業の発展につなげることを目的として発行しました。

また、住民の皆さんに、より利便性の高い情報源としてご利用いただけるよう、官民協働事業として蘭越町と株式会社サイネックスとの共同発行としました。

「蘭越町 暮らしの便利帳」は、地域の各団体および事業者の皆さんのご協力により、行政機関への設置はもとより、蘭越町の全世帯へ無償配布することができました。あらためて心より厚くお礼申しあげます。

■「蘭越町 暮らしの便利帳」に掲載の行政情報は、令和5年10月現在の情報を掲載しています。社会情勢の変動等により内容が変更される場合がありますので、あらかじめご了承ください。行政情報の内容・手続き等で不明な場合は、各担当課までお問い合わせください。

■掲載されているスポンサー広告は、暮らしの情報としてご活用ください。広告内容については株式会社サイネックスにお尋ねください。

蘭越町暮らしの便利帳

令和5年10月発行

発行

蘭越町／株式会社サイネックス

蘭越町HP



サイネックスHP

制作

株式会社サイネックス 東京本部
〒102-0083 東京都千代田区麹町5-3
TEL.03-3265-6541(代表)

広告販売

株式会社サイネックス 札幌支店
〒001-0010 北海道札幌市北区北10条西1丁目10-1
TEL.011-737-7167
※掲載している広告は、令和5年8月現在の情報です。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。

無断で複写、転載することをご遠慮ください。

QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。



蘭越町

Rankoshi Town